

事業計画（福島県南相馬市）

1. 海岸対策

①海岸の状況※

市内の地区海岸数	23 地区海岸
被災した地区海岸数	20 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	7 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	20 地区海岸
復興を実施する地区海岸数	なし

②堤防高

平成 23 年 10 月 8 日に堤防高を公表※。

鹿島海岸 : T.P. 7.2m (対象 : 高潮)

原町海岸・小高海岸 : T.P. 7.2m (対象 : 高潮)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 24 年 12 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年 2 月より順次工事に着手し、概ね平成 30 年度での完了を目指す。

④平成 26 年度における成果

- ・新たに、7 地区海岸で復興工事の完了を目指す。(累計 19 地区海岸)

⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

- ・全ての復旧工事で着工を目指す。(累計 20 地区海岸)

⑥事業完了予定年度

概ね平成 30 年度での完了を目指す。

⑦その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

資料1(南相馬市)

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧・復興の予定						H26年度の実施内容等	H27年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	備考	
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了					左記の実施状況
南相馬市	萱浜	223	堤防、消波工	6.20	7.20	—	H23.10	H23.11	策定済み	H24.2	着工済み	H27.3	完了済み	本工事	—		復旧
南相馬市	小浜雫	70	護岸	6.20	7.20	—	H24.10	H24.12	策定済み	H25.2	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
南相馬市	小沢	60	堤防	6.20	7.20	完了	H24.10	H24.12	策定済み	H26.9	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
南相馬市	村上	1,116	堤防	6.20	7.20	完了	H24.10	H24.12	策定済み	H25.2	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
南相馬市	角部内	200	護岸	4.50	—	—	H24.10	H24.12	策定済み	H25.2	着工済み	H26.8	完了済み	本工事	—		復旧
南相馬市	蛸沢	240	堤防	6.20	7.20	—	H24.10	H24.12	策定済み	H25.2	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
南相馬市	井田川	944	堤防	6.20	7.20	完了	H24.10	H24.12	策定済み	H25.2	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
南相馬市	真野川漁港南右田	1,288	堤防	6.20	7.20	完了	H23.12	H25.6	策定済み	H25.11	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事実施		復旧
南相馬市	真野川漁港烏崎	1,377	堤防、離岸堤	6.20	7.20	完了	H23.12	H25.6	策定済み	H26.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事実施		復旧
南相馬市	南海老	1,634	堤防、護岸、消波堤、離岸堤、人工リーフ	6.20	7.20	完了	H23.10	H25.3	策定済み	H25.12	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
南相馬市	北泉大磯	747	堤防、突堤、消波堤	6.20	7.20	—	H23.10	H25.3	策定済み	H25.12	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H26年度の 実施内容等	H27年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了					左記の 実施状 況
南相馬市	洪佐萱浜	2,745	堤防、護岸、消波堤、人工リーフ	3.0~6.20	7.20	完了	H23.10	H25.3	策定済み	H24.9	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等			復旧
南相馬市	雫	204	堤防、護岸、消波堤	6.20	7.20	—	H23.10	H25.3	策定済み	H26.5	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
南相馬市	小浜	0	消波堤、離岸堤	—	—	—	H24.11	H26.1	策定済み	H26.7	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
南相馬市	小沢	1,465	堤防、消波堤	6.20	7.20	—	H24.11	H26.10	策定済み	H27.3	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
南相馬市	塚原	377	堤防、消波堤、離岸堤	6.20	7.20	—	H24.12	H26.6	策定済み	H27.3	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
南相馬市	村上	621	堤防、消波堤、離岸堤	6.20	7.20	—	H24.12	H26.6	策定済み	H27.1	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
南相馬市	角部内	1,602	堤防、離岸堤	6.20	7.20	—	H24.10	H26.10	策定済み	H27.12	着工予定	H31.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
南相馬市	浦尻	670	堤防、離岸堤	6.20	7.20	—	H24.10	H26.3	策定済み	H27.1	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
南相馬市 浪江町	棚塩	0	消波堤	—	—	—	H24.10	H24.12	策定済み	H25.2	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系新田川水系など^{※1}の県管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、25箇所^{※3}で災害復旧事業を実施中。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い2箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成26年度までに、全ての25箇所に着手し、うち18箇所で完了。

準用河川 金沢川水系のなど市管理区間では、4箇所の災害査定を完了し、平成25年度内に3箇所で完了。

- ②平成26年度に、新たに7箇所で本復旧に着手（累計25箇所）。

平成27年度内に累計22箇所で本復旧完了予定。

また、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね6年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

- ③平成26年度における成果

- ・新たに、7箇所で本復旧に着手（累計25箇所）。
- ・本復旧の完了箇所数は、以下の通り
平成26年度末まで : 18箇所
- ・市管理河川で、新たに1箇所で本復旧に着手（累計4箇所）

- ④平成27年度の成果目標

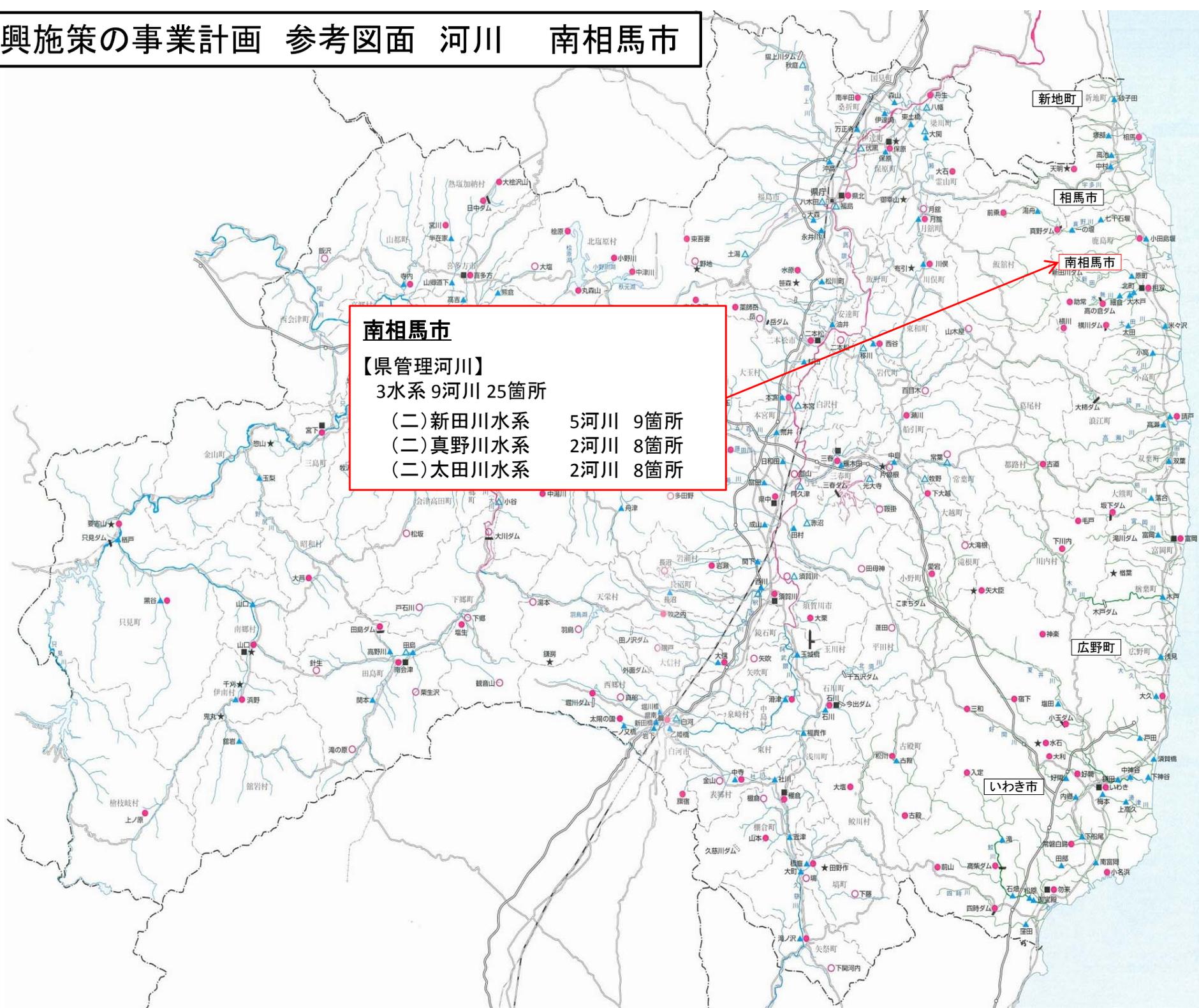
- ・全ての河川において、工事着手及び進捗を図り、平成28年度完了を目指す。
- ・本復旧の完了は、以下のとおり。
平成27年度末まで : 22箇所
- ・市管理河川の全ての河川において工事着手及び進捗を図り、平成27年度完了を目指す（累計4箇所）。

※1 位置図を参照

※2 福島第一原子力発電所事故に伴って警戒区域が設定された地域等を除く。

※3 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 南相馬市



南相馬市

【県管理河川】

3水系 9河川 25箇所

- (二)新田川水系 5河川 9箇所
- (二)真野川水系 2河川 8箇所
- (二)太田川水系 2河川 8箇所

凡 例	
—	1級河川 (高規格区間)
—	1級河川
—	2級河川
	統制局
	監視局
●	雨量局 (福島県)
○	雨量局 (建設省)
▲	水位局 (福島県)
△	水位局 (建設省)
★	中継局

3. 交通網

自治体管理道路 原町海老相馬線外 2 路線

①箇所名：原町海老相馬線、鳥崎江垂線、下渋佐南新田線

②南相馬市については、原町海老相馬線、鳥崎江垂線を平成 27 年 3 月末までに 復旧を完了。

③下渋佐南新田線については、平成 27 年度工事着手予定。

④平成 26 年度における成果

原町海老相馬線、鳥崎江垂線を平成 27 年 3 月末までに復旧を完了。

⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

下渋佐南新田線については、平成 27 年度に復旧工事着手。

⑥事業完了予定年度

平成 28 年度

1－3 号線外 11 路線

①箇所名：1－3 号線、1－7 号線、2－5 号線、上北高平金沢線、北萱浜 3 号線、北原雫線、東 51 号線、東 72 号線、東 356 号線、東 383 号線、東 401 号線、東 406 号線、

②東 356 号線、東 401 号線については、平成 27 年 3 月末までに完了予定。

③その他の市道東 72 号線外 5 路線については、平成 28 年 3 月末までに復旧工事を完了させる予定。

④平成 26 年度における成果

東 356 号線、東 401 号線については、復旧工事を完了した。

⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

1 級市道 1－3 号線外 9 路線は、他事業との事業調整（ほ場整備事業、県道改築事業、漁港海岸災害復旧事業、公園災害復旧事業等）により未着手であるため、関連事業との協議調整を図り、平成 27 年度に復旧工事着手が可能なその他の市道東 72

号線外5路線については、平成28年3月末までに復旧工事を完了させる予定。

⑥事業完了予定年度

1級市道1-3号線外4路線5箇所については、他事業との事業調整を平成28年度中には完了させ、平成29年度末までに復旧工事を完了する予定。

(平成29年度末事業進捗率100%)

4. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により 1,410ha の農地及び排水機場等の基幹的農業用施設に甚大な被害

②施設の復旧

○応急復旧状況

基幹的排水施設である八沢、金沢排水機場等 4 排水機場について実施済み。

○本格的な復旧

復興計画を踏まえ、概ね 6 年以内の完了を目指す。

平成 25 年度内に、八沢排水機場ほか 2 排水機場について復旧完了。

金沢排水機場や小高排水機場について工事実施中。

○国の直轄災害復旧

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、平成 28 年度内の完了を目指す。
村上第二排水機場は、平成 25 年度内に工事に着手し、平成 26 年度内に復旧完了予定。

谷地排水機場、塚原第二排水機場及び福浦南部排水機場は、平成 25 年度内に工事に着手し、平成 27 年度内に復旧完了予定。小浜排水機場は、平成 26 年度内に工事に着手し、同年度内に復旧完了予定。

村上排水機場は、平成 26 年度内に工事に着手し、平成 27 年度内に復旧完了予定。

小沢排水機場は、平成 26 年度内に工事に着手し、平成 28 年度内に復旧完了予定。

中央幹線排水路は、平成 26 年度に着手し、平成 28 年度で完了。

③農地の復旧

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 83ha

○平成 25 年度から営農が可能な農地 約 156ha

○平成 26 年度から営農が可能な農地 約 40ha

○平成 27 年度の営農再開を目指す農地 約 190ha

○平成 28 年度以降の営農再開を目指す農地 約 745ha

（ 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 ）

④区画整理等検討状況

金沢・北泉地区等において、大区画化等の区画整理を実施しているところ。

5. 海岸防災林の再生

①箇所名： 鹿島、原町、小高

②被災状況

林帯地盤 56ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく浸食された。

また、森林 56ha が津波により流失した。

③事業計画の内容

鹿島と原町の著しく被災した林帯地盤（24ha）については治山施設災害復旧事業により復旧する。

流失した森林及び被害が軽微であった林帯地盤については、防災林造成事業により整備を行う。

④これまでの実施状況と今後の予定

鹿島と原町の被災した林帯地盤（24ha）については、震災ガレキ仮置場として利用されていることから、林帯地盤の復旧工事は仮置き場利用完了後の平成 26 年度に着手し、平成 27 年度の完了を目指す。

流失した森林については、平成 24 年度に被害状況の現況調査を実施した。今後、平成 25 年度に策定された南相馬市の復興整備計画の内容を踏まえて森林造成の範囲や苗木の植栽等、森林造成の事業計画を作成し、林帯地盤の復旧工事が完了した箇所から順次、苗木の植栽を行い、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤平成 26 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤約 3ha の盛土を実施（うち 2ha が完了）

防災林造成事業： 林帯地盤約 8ha の盛土を実施

⑥平成 27 年度における成果目標

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤約 2ha の盛土を実施。

防災林造成事業： 林帯地盤約 12ha の盛土を実施。

6. 漁港

①被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

②スケジュール

南相馬市内の真野川漁港において、平成 25 年度末時点で、すべての岸壁の使用が可能となっている。

今後、平成 26 年度までに、その他の漁港施設の復旧完了を目指す。

7. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<南相馬市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の23校について、以下のとおり復旧を完了した。

○比較的軽微な被害に留まる13校については、平成23年度内に事業着手し、平成24年度中に復旧した。平成25年度に繰り越した鹿島中については、25年4月に復旧した。

○津波被害を受けた真野小学校については、平成23年度中に応急仮設校舎を建設した。また地域の集落移転や地域の要望を勘案し、平成26年度から近隣の鹿島小学校へ統合した。

<県立学校>

南相馬市に所在する県立学校で、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請し、または申請予定の2校について、以下のとおり復旧を完了した。

○比較的軽微な被害に留まる原町高校及び相馬農業高校は、所在する地域が原子力災害による緊急時避難準備区域の設定を受けたことから、臨時措置として応急仮設校舎となる相馬高校サテライト校やサテライト協力校を設置し授業を行っていたが、平成23年9月30日に緊急時避難準備区域が解除されたことから、自校での授業を再開し、平成24年5月までに復旧完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した幼稚園2園、高等学校1校については、比較的軽微な被害のため、平成23年度中に復旧を完了した。

なお、避難指示解除準備区域内にある幼稚園1園については、現在休園しており、復旧の見込みが立っていない。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<南相馬市立社会教育施設>

○甚大な被害を受けた原町生涯学習センター（南相馬市文化センター）については、平成24年度に解体完了。

- 鹿島体育館については、平成 25 年度に被害調査及び実施設計が完了、平成 26 年度に整備工事に着工し、平成 27 年 7 月末までに完了、平成 27 年 8 月以降の再開を目指す。
- みちのく鹿島球場については、平成 25 年度に被害調査及び実施設計が完了、平成 26 年度に復旧工事に着工し、平成 27 年 3 月末までに完了、平成 27 年 4 月以降の再開を目指す。

8. 土砂災害対策

- ①平成 25 年 8 月末までに、市内約 140 箇所¹の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 5 箇所²で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

- ②最大震度 6 弱を観測した南相馬市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 3 月に通常基準への引き上げを実施。

9. 災害廃棄物の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 1,082 千トン（災害廃棄物が約 507 千トン、津波堆積物が約 575 千トン）発生した。

②搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月中に仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）については、平成 27 年 3 月末現在、災害廃棄物約 494 千トン（推計量の 98%）を仮置場へ搬入済み。未搬入となっている損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物については、処理完了目標を達成できるようできるだけ早期搬入を目指す。

津波堆積物については、平成 27 年 3 月までに仮置場への搬入を完了した。

③処理状況について

平成 27 年 3 月末現在、災害廃棄物等約 1,005 千トン（推計量の 92.9%）の処理を実施した（災害廃棄物（約 430 千トン）の処理割合は約 84.9%、津波堆積物（約 575 千トン）は処理完了。）。

中間処理・最終処分については、可燃物については、木質系は燃料として処分しつつ、東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法に基づく可燃物の国の代行処理を活用し、適正な処理により速やかに処分を行う。

なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

④事業完了予定年度

平成 28 年度末予定。

10. 都市公園

【復興関係】

①地区名：東ヶ丘公園

②社会資本整備総合交付金（復興枠）を活用して、平成 25 年度から都市公園事業に着手。

③平成 26 年度における成果

平成 25 年 10 月より物件補償調査に着手し、用地交渉を進めるとともに、平成 27 年 1 月には物件補償の一部について完了した。平成 26 年度には、詳細設計及び園路工等の施設整備に着手している。

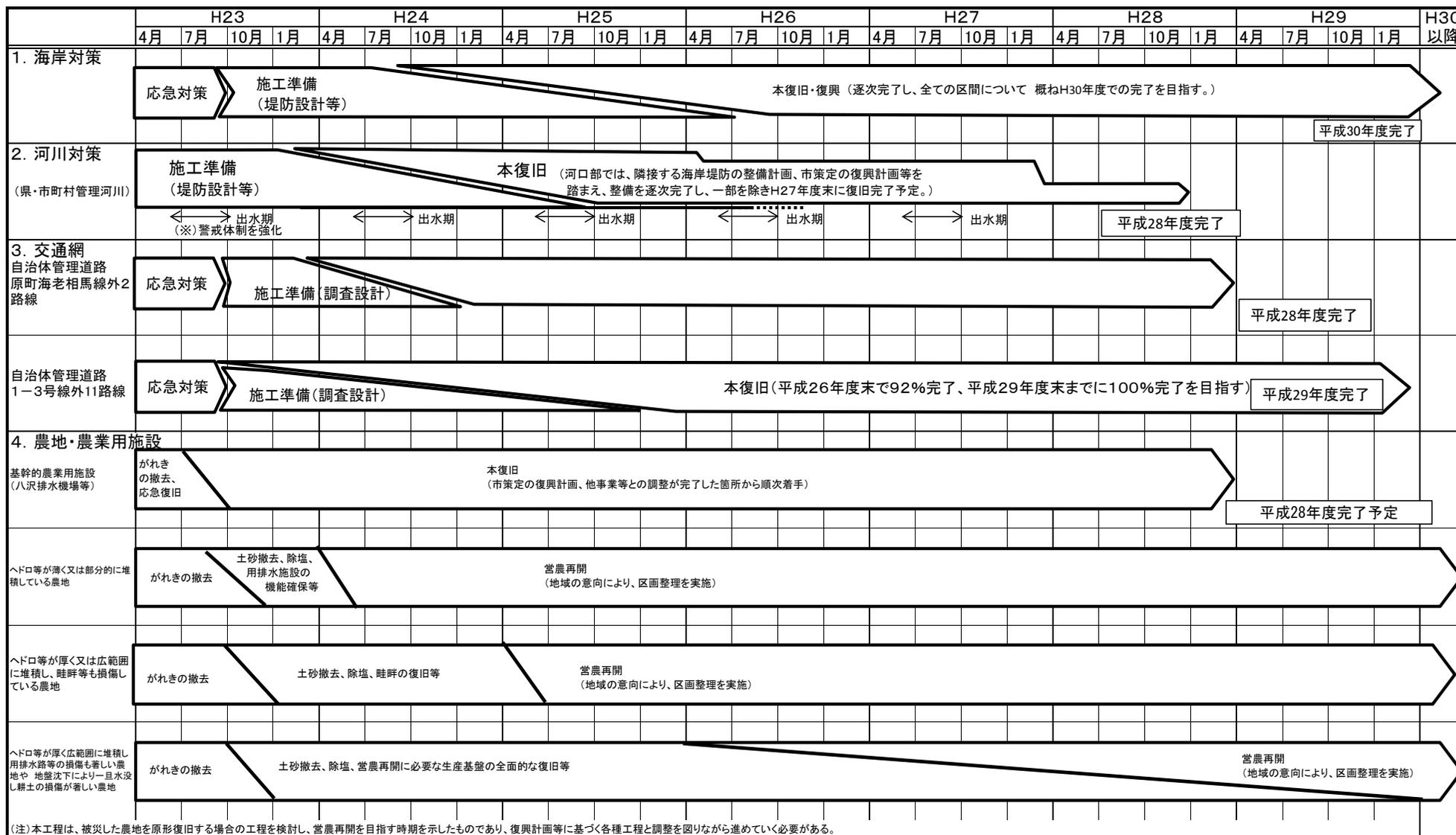
④平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

避難路と接続し一次避難地として機能する芝生広場等について、平成 27 年度末までに造成完了する。

⑤事業完了予定年度

平成 30 年度予定

復興施策の工程表(福島県南相馬市)



(注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したものであり、復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら進めていく必要がある。

<p>5. 海岸防災林 (鹿島区他)</p>	<p>再生方針を決定</p> <p>林帯地盤の復旧(概ね5年で完了) → 植生基盤盛土等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施(全体の復旧を概ね10年で完了)</p> <p>平成32年度完了</p>
<p>6. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1) 漁港 (県管理区間)</p>	<p>潮位によっては、岸壁の使用が可能</p> <p>すべての岸壁の使用が可能</p> <p>すべての漁港施設の復旧の完了を目指す</p> <p>平成28年度完了</p>
<p>7. 復興まちづくり (1) 学校施設等 ○幼稚園・小中高等学校等 <市立学校> 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧</p> <p>大きな被害を受けた学校の復旧</p>	<p>校舎等の本格復旧</p> <p>応急仮設校舎の建設 総合的な方向性決定(統合決定)</p> <p>※ 津波による被害を受けた真野小学校は、平成26年度から鹿島小学校へ統合した。</p>
<p><市立学校> 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧</p> <p>大きな被害を受けた学校の復旧</p>	<p>校舎等の本格復旧</p> <p>1μSv以上の学校の土壌処理</p>
<p>旧警戒区域(避難指示解除準備区域)の学校の復旧</p>	<p>除染・校舎等の本格復旧(再開)</p> <p>※ 平成28年度中の再開を目指す。</p>
<p>○公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む) <文化施設> 比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧</p>	<p>施設の本格復旧</p>
<p><市立社会教育施設> 比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧</p> <p>大きな被害を受けた社会教育施設の解体</p>	<p>施設の本格復旧</p> <p>危険施設の解体</p> <p>施設再建・移転の検討</p> <p>センター機能を他の既存施設に移転</p>
	<p>※24年度に震災により危険施設である文化センター(原町生涯学習センター)を解体。23~24年度に施設建設の検討の結果、センター機能を他の既存施設に移転し再開した。</p>

